

開催日時：2003年1月7日（火） 15:00～18:45

場 所：ぱ・る・るプラザ京都 6階 スタジオ6

参加者数：委員7名 委員傍聴3名

1 決定事項

- ・ 今回の少数意見については、大半が修正として取り入れることができたため、1月17日の第16回委員会には少数意見を付記しない提言（案）を提出して、委員会としての提言を確定し、河川管理者に提示する。
- ・ 確定した提言に対して、委員から反対意見（修正意見ではない）を求めることとする。寄せられた反対意見については1月24日の運営会議での審議により添付すべき反対意見を決定し、すでに確定している提言に反対意見を添付して、河川管理者に提示する。
- ・ 1月17日の委員会において「提言案」を確定して「提言」とするが、今後も修正の可能性があることを前提とする。

2 主な検討の概要

委員から出された意見を検討しながら、021129版（4-6については021227版、4-7～4-9については021217版）の修正について検討を行った。主な修正についての意見は下記のとおり。

1 琵琶湖・淀川流域の特性

- ・ 記述を予定している府県管轄の計画・工事中のダムについて、名称の誤りや抜けが無いかな等を庶務が府県に確認する。

2-3 利水の現状と課題

- ・ 湯水の頻度に関する表現が曖昧であるため、湯水の定義について国土交通省に確認した上で、提言のなかで湯水の回数に関して記述している部分の表現を検討する。

4-2 河川環境計画のあり方

- ・ 「(4)流域の一体的な水環境を実現する水質管理」に見出を立てた。

4-6 ダムのあり方

- ・ ダムによる地域社会への負の影響について記述

ダムによる生活、産業、経済への貢献を記述している冒頭文章の最後に、負の影響についての記述を追加し、ダムによる影響の両面を記述する内容に修正した。

- ・ 計画・工事中のダムについての記述の追加

これまで、「特に限定していない場合には計画・工事中のダムは含まれていると解釈されるのが普通である」という理由から、「計画・工事中のダムを含む」旨の記述は無かった。しかし、委員からの意見を踏まえ、その記述を加えても問題は無いため、計画・工事中のダムに関する表現を加えた。

- ・ ダム建設に関する文言の修正

「原則として抑制する」とした021129版の記述の修正について、委員の意見をお伺いした結果、返信42名のうち23名が支持した「原則として建設しない」の記述に修正した。

語句・表現について

- ・ 021129版では住民に関する団体について、住民団体、住民活動団体など表現が統一されていない

かったが、区別して使用していたのではないため、「住民団体」に統一する。ただし、NGO や NPO も含まれることを明示するため、「住民団体」という表現が初めて出てくる所で、「住民団体（NGO、NPO などを含む）」と記述する。

- ・提言案について、誤解を生みやすい表現など大きな誤りが無いか、一般的な文章の校正を専門にしている人などに目を通してもらう。人材は庶務が探す。

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。